

令和6年度 第3回協働のまちづくり推進委員会 会議録

日時	令和6年10月25日（金） 13：30～15：30
場所	本庁舎3階 第3会議室
出席委員	清水会長、小川副会長、岡野委員、荒居委員、石井委員、宇井委員、武重委員、瀬良委員、牧野委員
欠席委員	新委員、秋葉委員、朝倉委員
事務局	市民活動推進課 小川課長、吉田、渡辺、森久保 まちづくりコーディネーター 浅貝
傍聴者	0名

[会議次第]

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 富里市市民活動支援補助金について

(2) その他

4 そ の 他

(1) 実施事業及びとみさと市民活動サポートセンターについて

(2) その他

5 閉 会

[会議概要]

	次第3 議題 －「協働のまちづくり推進委員会の運営に関する要綱」第3条第1項により、清水会長が議事の進行を務める－
会長	(1) 富里市市民活動支援補助金について 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1「富里市市民活動支援補助金に係る意見及び対応結果について」説明。
会長	ありがとうございました。委員の皆様から、御質問・御意見はございますか。
A 委員	応募期間について、以前は予算が多く、1期だけでは予算額に達しなかったもので、2期以降も募集していました。現在は、内容も変わってきており、2期くらいで予算額に達してしまうと思います。「1期で予算額が達成しない場合は、2期もあります」と書いていただければ、3期・4期は記載しなくてよいと思います。
会長	ありがとうございます。4期まで書く必要があるのかという意見ですが、いかがでしょうか。昨年も今年度も4期まで募集はしていません。
B 委員	1期の応募が4月1日から5月15日までですが、1期のプレゼンテーションと2期の応募期間が重なっています。整理をした方がよいと思います。 また、プレゼンテーションの前に質問事項を提出し、プレゼンテーションの際に回答をもらうことになっていますが、時間的に厳しいと感じます。 私は、事前に書類に目を通して、プレゼンテーションで事業を理解するイメージを持っていました。事前に質問を出すということは、書類をまずは審査する、という手順でよろしいのでしょうか。
会長	審査の進め方については、B委員がおっしゃるとおりです。まず、書類を見て、内容を理解して、気になったことを質問し、プレゼンテーションで回答をいただき、点数を書き込むということでよいと思います。 また、書類審査の質問については、必須ではありません。書類を見ていただいて、確認したいことがあれば質問いただければと思います。

C 委員	私も 3 期・4 期は記載の必要はないと思いました。2 期の応募期間をもう少し遅くしていただければと思います。
会長	いずれにしても、6 月中旬のプレゼンテーションが終わらないと予算の範囲内なのか確定しないので、確定後に 2 期の募集が必要であれば募集する流れになります。ほかに御意見はございますか。
D 委員	プレゼンテーションの前に質問をまとめて、提案者に送付するという ことでよいと思います。資料 5 の審査会の案内の中にプレゼンテーショ ンの時間等の記載がありますが、そこに「事前に質問が出た場合は、質 問に答える形でプレゼンテーションをしてください」というような内容 も記載した方がよいと思います。 また、募集要項の 14 ページ、事業の実施スケジュールの最後に、「事 業実績報告書の作成・提出」を入れて、報告書の提出までが事業だと分 かるように、書く側の視点で文言を入れた方がよいと思います。
会長	資料 5 の審査会の通知書にも、事前に質問が届くことがある旨の記載 と、募集要項の記入例の中に「事業実績報告書の作成・提出」と事務局 で記載していただければと思います。そのほかに御意見はございますか。
A 委員	確認ですが、質問というのは、メールや文書で市民活動推進課に出す ということでしょうか。
事務局	審査書類を送付する段階で、委員の皆様からの質問を取りまとめでき るよう、様式の送付やメール、FAX 等でのやりとりができればと考えて います。
会長	そのほか、御意見はございますか。
各委員	ーなしー
会長	私からになりますが、13 番目の項目について、富里市としては新し い取組です。対応方針として「不採択事業についてフィードバックする」 とまとめていただきましたが、採択事業にも委員の皆様から「ここがよ かった。こういう風にしたらよい」という御意見やアイディアを出す ということもあるかと思いますが、いかがでしょうか。
E 委員	会長がおっしゃられたとおり、よかった部分も応援したいです。

C 委員	私も、よかった点を評価することも団体にとってプラスになりますし、ここを頑張ってもらいたいという点も入れた方がよいと思いました。
会長	ありがとうございます。採択事業についても御意見をフィードバックするということで、入れさせていただきます。 6 番目の「採択した補助金申込額が予算額を上回った場合、上位から満額付けるのか、一律に減額するかなどを検討しては。」の項目について、審査をして、合格点に達した団体が複数いて、全ての団体に補助金を交付できない場合にどうするかというところです。現状は、上位から満額を付けて、予算額に達したところで終わりにしていますが、一律に減額してはどうかという意見もございました。皆様、いかがでしょうか。
A 委員	審査の段階で点数が出ます。点数が出る以上、点数がよかった団体に配慮するのは、自然だと思います。一律に減額するなら、審査の必要はないです。今後は、採択・不採択の団体に意見をフィードバックするので、評価されなかった部分も見えてくると思います。優劣は付けた方がよいと感じます。
F 委員	40 万円という予算額は増えないのでしょうか。
事務局	現状として、令和4年度以降、40 万円の予算になっておりますが、実績として予算額を上回っています。実績に見合った形で予算要求はしていきますが、要求後に市全体の配分もございますので、御理解いただければと思います。
C 委員	予算については、市の単費でしょうか。県の補助はありますか。
事務局	財源は、市の一般財源とふるさと応援寄附金の基金からの繰り入れになっています。
F 委員	今年度の応募団体の中に20 万円が2 団体ありましたが、予算額の半分が持っていかれるのは、どうかと思いました。皆様、いかがでしょうか。
A 委員	私も気にしていました。10 番の項目でイベントが多いと記載があります。イベントそのものの価値は否定しませんが、補助金があるからイベントを行っているという感覚があります。スタート段階で補助金を使ってイベントを実施しても、最終的には自主財源で継続できるイベント

	に育っていく姿勢があれば、20万円の申請でも生きてくると思いますが、ずっと20万円ずつ申請してくる団体が増えてくる可能性が大きいと感じています。補助金がなくなったら、イベントをやらなくなってしまふと本末転倒なので、予算をイベントとイベントではない団体に分けないと早いもの勝ちみたいな印象になってしまうので、そこを検討いただければと思います。
G 委員	採点の項目に「継続性」があると思いますので、イベントに関しては持続性が見えないと感じていました。どのように継続していくのか、採点の基準にあってもよいと思いました。
D 委員	審査項目が5つあるうち、「継続性」についても判断して点数を入れています。予算をイベントなどで分けるのではなく、審査基準の中で審査すればよいと思います。予算を仕組みで区切ると使い勝手が悪く、申請する側にとっては、夢のある補助金ではなく、面白くなってしまうと思います。審査する側が、「補助金がなくなったらどうしますか」と聞いてよいと思います。
A 委員	今まで、講師代の割合が高い事業を多々見かけました。講師代がなくても成立するような事業でも、講師代が入っているとカッコよく見えるので、入れていたことがあります。「今年度は、講師代は申請しますが、来年度は申請しません」とプレゼンテーションで言うだけでよいですが、私たちでそこまで求められないと思います。
D 委員	事前に質問を取りまとめるので、聞くことはできます。
A 委員	いろいろな提案があったときに、子ども向けのイベントは反対しづらいです。どのように考えればよいかわかりません。
D 委員	子どもたちを取り巻く子育ての環境はそうそう明るいことばかりではないし、そのような時期かもしれません。子育て関連のイベントばかりで補助金が面白くないとしたら、例えば、私達がこんな事業はどうか、こんな活動はどうかとピックアップしたり提案したりする必要があると思います。申請団体は、ボランティア活動・市民活動のニーズに合わせて活動をしているので、イベントをしている団体を敵にするのではなく、新しい素材を提案していかないと、A 委員が思い描く市民活動に助成したいという想いは叶わないと思います。
会長	ありがとうございます。イベントばかりが評価されやすく、地道な活

	動をしている事業がなかなか採択されていない、応募されないという現状を踏まえての意見だったかと思います。 それに対する改善の手立てとして、委員会から提案したことで、まず「継続できるのか」など、事前質問ができるようになります。また、質問時間も長くなります。もうひとつ確認できたことは、採点票に「継続性」があるので、継続性が難しいと判断すれば「0点」を付けることもできます。各委員でしっかり判断しましょうというところです。 価値のところでは、「イベントの開催にも価値がある」と私が発言したと思います。採点票の4つ目に「期待度」があります。その中に「福祉・子育て・文化・環境など分野を超えた市民の連携を促進することを期待できるか」とあり、複数の団体が連携のきっかけとしてイベントが行われていることに意義があるのではないかと考えて発言しました。それも必要ないという時期も来ると思うので、その時には高い点数にはなりません。時期によってどこに意義があるのか、各委員が判断していくということなのかなと思います。 イベントひとつにしても様々な意見があるので、審査会で点数をつける前に意見交換の時間を作るというのもひとつのやり方かなと思います。そのようにしている自治体もあります。審査会は更に長くなりますが、プレゼンテーションを聞き、一つひとつの団体について意見を出し合う時間を取ったうえで、採点をし、いろいろな意見が出た中で、団体にフィードバックする意見もそこから取り出すというやり方もあります。
G 委員	文書を書くことが苦手です。いろいろな意見を聞く中で考えが変わることもありますので、話し合いは大切だと思います。
会長	確認ですが、話し合いは委員同士で行って、出た意見を団体に伝えるのは文書です。
G 委員	よりよいものが生まれるので、話し合いはよいと思います。
A 委員	報酬費の関係で、日にちを増やすことは難しいと思います。朝から開始して、昼ご飯を挟んで、夕方まで審査会をやることになるとと思いますが、委員の総意としてやりたいということであれば、私はぜひやってほしいと思います。
C 委員	団体について、事前に調べることも委員の役目かなと思います。書類が届いた段階で、各団体についても調べるとよいと思います。

会長	追加の御意見というところで、ありがとうございます。 意見集約の部分では、どの程度時間がかかるのか、スケジュールを組んでいただけますか。例えば、ここ数年の申込団体数の6団体だったかどうか、10団体だったかどうかなど、できるかどうかシミュレーションを事務局に作っていただければと思います。
D 委員	意見交換は、プレゼンの前ですか、後ですか。
会長	プレゼン後、決定のところのイメージです。プレゼン、意見出し、採点、フィードバックのコメントを決めるという時間をとれるかというところでシミュレーションを出していただければと思います。 また、いくつか論点がありましたが、40万円しかない予算の中で1団体20万円というのがどうなのかというところは、ごもっともな意見だと思いますが、お役所的なことを言うと令和5年度に要綱で1回決めてしまっています。今のタイミングで変えるのは難しいようです。次の見直しについて、来年度の委員会で意見を出したものを反映することができるので、令和8年度からの実施に向けて反映させていただきたく、議事録に残していただければと思います。そのときに必要であれば部門を設けることもできます。
事務局	会長からもお話がありましたが、令和7年度中に市全体の補助金の見直し時期がきます。必要なものについては、大きく改正をして令和8年度からスタートするタイミングになります。委員会からも様々な御意見が出ましたが、現状の要綱の改正前は、「キックオフ部門」「チャレンジ部門」「コラボ部門」に分けていました。設立したばかりの団体に対する「キックオフ部門」については、10分の10の補助で上限が5万円でした。部門を分ける考え方もございますので、来年度の見直しの際に御意見をいただきながら、よい制度に改正できたらと考えています。
会長	ありがとうございます。部門分けは重要なところです。ほかの自治体だと町内会・自治会と市民活動のコラボ部門を作っているところもあります。部門についても今後、議論していけたらと思います。 財源の話がC委員から出ましたが、千葉市の場合は、市民活動団体を指定して、ふるさと応援寄附金が寄附される仕組みがあります。富里市は指定できずに、基金に入り、税金と一緒に分けて配分されるという仕組みでしょうか。富里市も、ふるさと応援寄附金を市民活動に使えるようにするなど、可能な範囲で検討いただければと思います。
E 委員	富里市も寄附金の項目は、分かれてないですか。指定できませんでし

	たか。
D 委員	寄附金の項目は、7つに分かれていますよね。ちい寄附も、市民活動の項目に入りますよね。
事務局	原風景の継承や子育てなど、ある程度の大枠では指定できます。ちい寄附も一旦、基金に入れて、予算の財源として一部入ってくる仕組みです。
会長	分かりました。できるだけ市民活動を応援したいという市民の意見が、反映されるようになる仕組みになればよいと思います。 話のきっかけが項目の6番だったのですが、A 委員からは、いろいろ経緯はあるけど、満額を付けていくことが公正ではないかという趣旨の御意見だったと思います。ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。
各委員	ーなしー
会長	それでは、議題（１）富里市市民活動支援補助金については、終わりにします。続いて、議題の（２）その他の部分で何かございますか。
各委員	ーなしー
会長	消費者行政推進連絡協議会の会議に、推進委員として A 委員が出席されていますので、御報告をお願いします。
A 委員	ー消費者行政推進連絡協議会の会議資料について説明ー
会長	これで議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	4 その他 (1) 実施事業及びとみさと市民活動サポートセンターについて 各担当から説明いたします。 ・協働のまちづくり推進委員会委員公募について ・まつど市民活動サポートセンター視察について ・まちづくり講演会について ・若者プロジェクトについて ・とみさと協働塾について ・とみさと市民活動フェスタについて

	・ボランティア手帳及び実態調査について ・感謝状贈呈制度について ・ニュースレターについて ・みんなでボランティア体験について ・図書館情報コーナーについて ・サポートセンター利用状況について
会長	事務局の説明について質疑などございましたら、お願いします。
F 委員	ボランティア手帳の配布状況について教えてください。
事務局	子ども用と大人用がありますが、大人用については、実態調査でボランティア手帳について知っているか調査をしているので、希望のあった団体には配布しています。
F 委員	ボランティア団体全てに配布してはどうでしょうか。
事務局	一律にお配りする方法もあると思いますが、興味のない方に配っても手帳が無駄になってしまいます。今後、周知に力を入れていきますので、手帳を使ってみたいと思っていただける方が増えれば幸いです。
G 委員	近所に配布したいと思ったのですが、どのようなことがボランティアと認められているか説明できませんでした。
事務局	ボランティア手帳の中に活動例を記載しています。日々の活動の記録をしていただき、振り返りもできます。まずは、一読いただいて、不明な点があれば、お問い合わせいただければと思います。 そのほか、何か御質問・御意見はございますか。
各委員	ーなしー
事務局	次回の委員会の日程について相談させてください。12月の19日、20日、24日、26日のいずれかで開催したいと考えていますが、いかがでしょうか。 ー委員の皆さんとスケジュールの確認ー 12月20日（金）午後1時30分に決定。 今回は、感謝状の候補者の審査についてもお願いします。場所については、改めて通知します。

	(閉会)
--	------